

2024年1月

お客様各位

株式会社 島根銀行

しまぎんウェブ完結型ローン「ウェブ deCan カードローン」の定例返済額変更に伴う
カードローン契約規定の一部改定のお知らせ

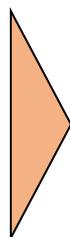
島根銀行では、しまぎんウェブ完結型ローン「ウェブ deCan カードローン」につきまして、2024年2月19日より定例返済額の変更を致します。最小返済額は月1,000円からとなり、より便利にご利用いただける商品に改定します。定例返済額の変更は、お客様との新規取引開始時に加え、改定前よりお取引いただいているお客様にも適用されます。変更内容および変更に伴うカードローン契約規定の一部改定については以下の通りです。

1.変更内容

以下の通り定例返済額を変更します。

(現行)

2024年2月までの定例返済額	
前月10日の貸越残高	定例返済額
5千円以下	残高
5千円超～30万円以下	5,000円
30万円超～50万円以下	10,000円
50万円超～100万円以下	20,000円
100万円超～200万円以下	30,000円
200万円超～300万円以下	40,000円



(変更後)

2024年3月以降の定例返済額	
前月10日の貸越残高	定例返済額
1千円以下	残高
1千円超～1万円以下	1,000円
1万円超～10万円以下	2,000円
10万円超～20万円以下	4,000円
20万円超～30万円以下	5,000円
30万円超～50万円以下	10,000円
50万円超～100万円以下	15,000円
100万円超～150万円以下	20,000円
150万円超～200万円以下	30,000円
200万円超～300万円以下	40,000円

(注) 1 既存のご契約者さまの定例返済額も変更となります。

2 定例返済額が変更となる場合がございますが、提携 ATM 等で随時ご返済いただけます。

2.カードローン契約規定の一部改定

カードローン規定における以下の条項を一部改定します。改定後の新规定については、改定前よりお取引いただいているお客様に対しても適用されます。

ただし、定例返済額の変更は、2024年3月以降の返済より適用いたします。

改定内容の詳細については以下の新旧対比表をご覧ください。

〈「ウェブ deCan カードローン」のカードローン契約規定の新旧対比表〉

改定前	改定後																																
<p>第6条（定例返済）</p> <p>1. 申込者は、毎月10日（休日の場合は翌営業日）に前月10日（休日の場合は翌営業日）（以下「基準日」という）の当座貸越借入残高に応じて、次のとおり支払うものとします。</p> <table border="1" data-bbox="161 577 699 875"> <thead> <tr> <th>基準日残高</th> <th>定例返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30万円以下</td> <td>5千円</td> </tr> <tr> <td>30万円超～50万円以下</td> <td>1万円</td> </tr> <tr> <td>50万円超～100万円以下</td> <td>2万円</td> </tr> <tr> <td>100万円超～200万円以下</td> <td>3万円</td> </tr> <tr> <td>200万円超～300万円以下</td> <td>4万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 前項にかかわらず、第5条1項により利息を貸越元金に組み入れた後の当座貸越借入残高が、定例返済額に満たない場合は、当該利息組入れ後の当座貸越借入残高の全額を返済します。</p> <p>3. 前2項にかかわらず、基準日残高が5,000円に満たない場合で、第5条1項により利息を貸越元金に組み入れる前の当座貸越借入残高が基準日残高を超える場合には、基準日残高を返済額とします。</p>	基準日残高	定例返済額	30万円以下	5千円	30万円超～50万円以下	1万円	50万円超～100万円以下	2万円	100万円超～200万円以下	3万円	200万円超～300万円以下	4万円	<p>第6条（定例返済）</p> <p>1. 申込者は、毎月10日（休日の場合は翌営業日）に前月10日（休日の場合は翌営業日）（以下「基準日」という）の当座貸越借入残高に応じて、次のとおり支払うものとします。</p> <table border="1" data-bbox="786 577 1324 1070"> <thead> <tr> <th>基準日残高</th> <th>定例返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1万円以下</td> <td>1千円</td> </tr> <tr> <td>1万円超～10万円以下</td> <td>2千円</td> </tr> <tr> <td>10万円超～20万円以下</td> <td>4千円</td> </tr> <tr> <td>20万円超～30万円以下</td> <td>5千円</td> </tr> <tr> <td>30万円超～50万円以下</td> <td>1万円</td> </tr> <tr> <td>50万円超～100万円以下</td> <td>1万5千円</td> </tr> <tr> <td>100万円超～150万円以下</td> <td>2万円</td> </tr> <tr> <td>150万円超～200万円以下</td> <td>3万円</td> </tr> <tr> <td>200万円超～300万円以下</td> <td>4万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 前項にかかわらず、第5条1項により利息を貸越元金に組み入れた後の当座貸越借入残高が、定例返済額に満たない場合は、当該利息組入れ後の当座貸越借入残高の全額を返済します。</p> <p>3. 前2項にかかわらず、基準日残高が1,000円に満たない場合で、第5条1項により利息を貸越元金に組み入れる前の当座貸越借入残高が基準日残高を超える場合には、基準日残高を返済額とします。</p>	基準日残高	定例返済額	1万円以下	1千円	1万円超～10万円以下	2千円	10万円超～20万円以下	4千円	20万円超～30万円以下	5千円	30万円超～50万円以下	1万円	50万円超～100万円以下	1万5千円	100万円超～150万円以下	2万円	150万円超～200万円以下	3万円	200万円超～300万円以下	4万円
基準日残高	定例返済額																																
30万円以下	5千円																																
30万円超～50万円以下	1万円																																
50万円超～100万円以下	2万円																																
100万円超～200万円以下	3万円																																
200万円超～300万円以下	4万円																																
基準日残高	定例返済額																																
1万円以下	1千円																																
1万円超～10万円以下	2千円																																
10万円超～20万円以下	4千円																																
20万円超～30万円以下	5千円																																
30万円超～50万円以下	1万円																																
50万円超～100万円以下	1万5千円																																
100万円超～150万円以下	2万円																																
150万円超～200万円以下	3万円																																
200万円超～300万円以下	4万円																																

以上